

志布志市は若者・子育て世帯の 移住を支援します！



20 補助金 万円 + α

志布志市に移住された若者・子育て世帯に補助金を交付いたします！

補助対象者について

- (1) 令和6年1月1日以降に本市に転入した者が同年4月1日時点で39歳以下であること
- (2) 本市への居住が、転勤、出向等による勤務地の変更によるものではなく、引き続き5年以上継続して本市に居住する意思を有していること。
- (3) 補助金の交付を受けようとする者が、正規雇用（雇用期間の定めがなく、就労時間が週20時間以上であるもの）の労働契約に基づき就業している者、独立して自ら事業を営む者、自営業・農業等親元で就業している者又は個人事業主に雇用されている者のいずれかであること。
- (4) 対象世帯全員が市税等を滞納していないこと。

補助金額について

次に掲げる区分において、該当する区分の合計額が補助金として支給されます。

区 分	補 助 金 額
基本額	20万円
申請者の世帯に18歳未満の子どもがいる場合	1人につき5万円

申請書類について

チェック欄	必要書類名
<input type="checkbox"/>	若者・子育て世帯移住支援事業補助金交付申請書兼実績報告書 (様式第1号)
<input type="checkbox"/>	誓約書(様式第2号)
<input type="checkbox"/>	市税等の納付状況調査に関する同意書(様式第3号)
<input type="checkbox"/>	就業証明書(様式第4号)、自営業等従事申立書(様式第5号) 又は独立して事業を営んでいることが分かる書類
<input type="checkbox"/>	対象世帯全員の住民票の写し
<input type="checkbox"/>	世帯全員の申請日以前2年間の住所が特定できる戸籍の附票
<input type="checkbox"/>	地方公共団体が発行するパートナーシップ宣誓に係る受理証明書の写し (パートナーシップ宣誓をした者に限る。)
<input type="checkbox"/>	アンケート

申請の流れについて



申請期限：令和7年3月31日まで

申請書類の提出先

- 志布志庁舎 4階 総合政策課 広報・地域政策グループ
- 有明庁舎 2階 地域振興課 地域振興グループ
- 松山庁舎 2階 総務市民課 地域振興グループ

志布志市若者・子育て世帯移住支援事業補助金
市ホームページはこちらのQRコードより▶

